

第7回 規約検討委員会の概要

日時：平成26年3月13日（木）10:00～12:00

場所：経済産業省 2西共用3会議室

出席：関係団体

（全国い生産団体連合会、全日本畳事業協同組合（4名）、全国い製品卸商業団体連合会、全国畳材料卸商組合連合会（2名）、全日本 JIS 畳床工業協同組合、全日本 ISO 畳振興協議会（2名））

：オブザーバー

（日本繊維板工業会、押出発泡ポリスチレン工業会、経済産業省、農林水産省）

議事概要：

1 畳類公正競争規約原案の逐条検討

前回までの概ね合意された内容をベースに規約原案を修正し、

- ・事業者間の適正な情報伝達について、畳表のみならず畳床、畳も追加すべき、
- ・QRコード付きタグに記載する内容は施行規則等で明示すべきではないか、
- ・将来的には化学表が加入できるように仕組みを整えておくべき、
- ・畳製作技能士、製造工程管理責任者の資格の有無の項目を復活すべき、
- ・畳床の輸入した事業者に関する記載については削除すべき、
- ・公正マークのシールは協議会統一のものにすべき、

等の意見が出た。また、ランクについて

- ・施行規則第9条第1項については削除すべき、
- ・消費者にとっては、国産畳表のみならず、輸入畳表も含めた基準であるべき、
- ・ランクの基準は、①国の定めた基準であること、②国産畳表・輸入畳表の別なく使用可能であること、③JAの規格もJASをもとに作成されていること、等の理由により、JASの規格をベースにすべき、
- ・JASの規格をベースにすることは、①JASの特等はほとんど流通しておらず、逆に2等は品質にばらつきがあることから市場でランクの基準として認知されていないこと、②現在JASを認定できる機関が限られていること、等の理由により、JASの規格のみをベースにすべきではない、
- ・いずれにせよ、消費者が理解しやすいように、ランクの基準について、可視化を行い、マッピングすべき、

等の意見が出され、熊本県八代市にて、規格の検討会を開催し、規格の原案を作成することとなった。

2 次回の日程について

規約検討委員会の日程は未定。

規格検討会は4月4日（金）開催予定。